

「いじめ防止基本方針」の概要

2026.4.1

<はじめに>

本校では、「いじめはどの生徒にもあらゆる場面で起こりうる」、「いじめは決して許されない行為である」との認識の下、いじめの根絶を目指して、いじめの未然防止の取組の充実と早期発見・早期対応の徹底に努めています。

また、平成25年にいじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）が施行されたことを受け、法第13条※の規定に基づき、「古里中学校いじめ防止基本方針」を策定しています。

※（いじめ防止対策推進法第13条）

学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめ防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。

☆いじめの防止等の基本的な考え方

- ①いじめの防止 … 教育活動全体を通して、いじめが起こりにくい学校づくりに取り組む。
- ②いじめの早期発見 … 小さなトラブルや問題行動を見逃すことなく、生徒の言動や日常生活の様子等について、教職員間で情報交換を密に行う。
- ③いじめの対処 … いじめを把握した場合には、事実確認を正確かつ迅速、組織的に行い、いじめを受けた生徒やいじめを知らせてきた生徒の安全確保を図り、徹底して守り通す。また、いじめを行った生徒に対しては、背景等を十分理解した上で毅然とした指導、その保護者への助言等を継続的に行う。

<いじめ防止対策委員会>

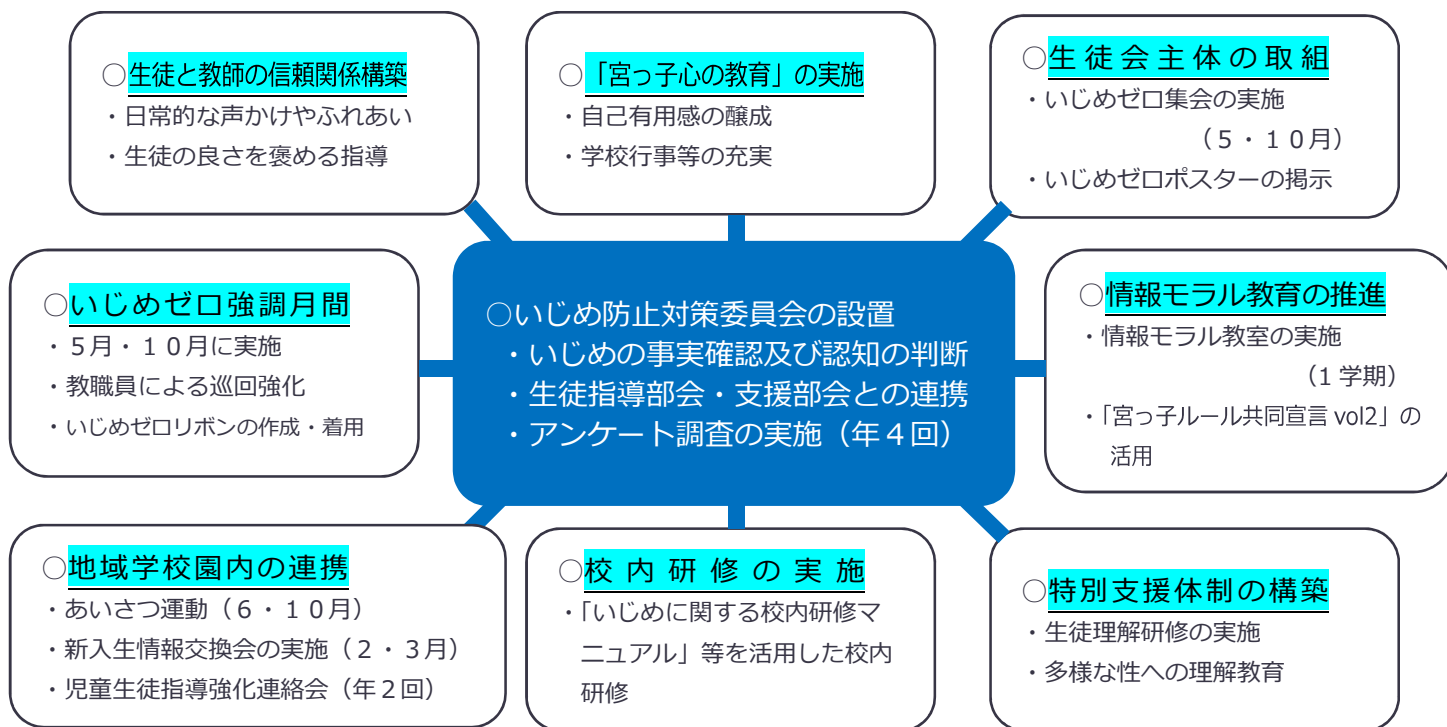
（構成メンバー）校長、副校長、教務主任、生徒指導主事、学年主任、学年生徒指導係
特別支援教育担当、学年教育相談係、養護教諭、スクールカウンセラー
その他、事案に応じて関係生徒の担任等

- ④家庭、地域との連携 … 家庭、地域と密接に連携し、生徒を見守り、育む体制の整備に努める。
- ⑤関係機関等との連携 … 必要に応じて、SSW（スクールソーシャルワーカー）などを活用しながら、警察や児童相談所など関係機関等との適切な連携を図る。



【保護者・地域の皆さまへ】
本校生徒について、何かお気づきの点などありましたら、お気軽に下記連絡先までご相談ください。
・古里中学校 028-673-1815
（その他各種関係機関の連絡先は、裏面をご参照ください。）

☆本校におけるいじめ防止等の取組について



★古里中学校以外の各種相談機関及び連絡先

宇都宮市教育委員会学校教育課
学校いきいきグループ
※いじめに関すること

028-632-2727
※月～金(祝休日除く) 8:30～17:15

宇都宮市教育委員会
教育センター教育相談室
※就学・不登校等に関すること

028-639-4380 (教育相談)
028-639-4381 (就学相談)
※月～金(祝休日除く) 9:00～17:00

体罰相談ダイヤル
(宇都宮市教育委員会学校教育課)

028-632-2726
※月～金(祝休日除く) 8:30～17:15



宇都宮市子ども支援課
子ども家庭支援室
※虐待・ヤングケアラー等に関すること

028-632-2390
※月～金(祝休日除く) 8:30～17:15

チャイルドラインとちぎ

0120-99-7777 (フリーダイヤル)
※毎日(年末年始除く) 16:00～21:00

24時間子供SOSダイヤル
(文部科学省)

0120-0-78310 (フリーダイヤル)
※毎日 24時間

相談窓口ホームページ
(宇都宮市教育委員会)
※ネットでいじめなどの相談ができます

https://webreport.public.ptw.jp/utsunomiya_form/
※受付 24時間